

改訂版：令和8年6月1日～適用



**野洲市大型バス**

**利用の皆さんへ**



## ■大型バスの運用方針について

野洲市大型バスは、市の事業の運営や市民活動の促進を支援するため、無償で貸し出しを行っています。大型バス専属の運転手も乗車しますので、運転手の確保も不要です。

また、利用範囲は運行時間(8:30～17:00 までに帰着)を守っていただければ、県内、県外問わず運行が可能です。

過去に利用された例では、自主事業の送迎、研修会や発表会での利用等、様々な場面で利用されていますので、ぜひ野洲市大型バスを活用してください。

ご利用の際には次の利用範囲(目的)及び利用上の注意点を守ってください。

## ■利用範囲(目的)について

- ① 国・県・市が主催・共催または後援をする事業及び会議等において使用する時。
- ② 社会教育関係団体及び社会福祉関係団体等が行う公共的活動で、各団体の事業計画に基づく研修を主とするもの。ただし、市の業務に支障のない範囲で使用すること。

※宿泊を伴う運行行程や、団体の活動目的から離れたもの等、本来の大型バスの利用目的とは言い難い運行には使用できません。

(総務課職員から利用内容について確認させていただく場合があります。)

## ☆☆☆利用上の注意点☆☆☆

### ■ 一般予約の受付

月の初日(=土日・祝日の場合は翌開庁日)午前9時00分に野洲市役所2階 総務課カウンター前に集合してください。翌々月分の抽選をおこないます。(ex.7月である場合は、9月分の予約受付が可能です。)

- ① 午前9時00分の時点で総務課カウンター前にお越しいただき仮予約日が重なった場合は、くじを引いていただきます。(お一人で複数団体分もしくは、数日間の予約をしようとする場合は、その予約分ごとのくじを引いていただきます。)  
1番くじを引いた方について予約を受け付けます。
- ② 午前9時00分以降の受付 ⇒①の希望者全員が予約をした後、先着順に随時予約を受け付けます。(※電話予約可)
- ③ 大型バスを利用できる団体はあらかじめ設定させて頂いております。詳しくは総務課までお尋ねください。また、大型バスを初めて利用される団体の方は、総務課まで必ず事前に相談をお願いします。

#### 【注意】

市の事業を優先的に予約していますので、一般予約開始時点において既に予約不可能日があります。

### ■ 利用上の留意点

- ① 申請書及び乗車予定者名簿は運行予定日の1週間前までに必ず提出してください。
- ② 利用当日は、「利用許可書」を必ず持参し、「許可の条件」にある内容を必ず守って下さい。
- ③ 土・日曜日・祝日は原則利用できません。(ただし、国・県・市が主催・共催または後援をする事業及び会議等において使用するときは、土・日曜日、祝日は利用できます。)
- ④ 大型バスの利用は「1団体につき年間(4月から翌年3月)6回まで」とします。  
※ただし、ふれあいサロン事業は、年間(4月から翌年3月)1回までとします。
- ⑤ チャイルドシートは、最前列の通路の左右にある座席に1台づつしか設置できません。6歳未満の方が、この席に着席する際は、必ずチャイルドシートを着用してください。
- ⑥ 突発的な故障等でバスの運行ができなくなった場合、代替車両の準備はできません。
- ⑦ 食事、飲酒、喫煙は禁止です。飲み物についてはお茶、水のみ許可します。
- ⑧ ETCを利用される場合は各自でETCカードの準備をしてください。  
(バス使用料・燃料費については市が負担しますが、通行料金と駐車料金は利用者のご負担となります。)
- ⑨ 乗車人員は20人以上40人以下とします。19人以下の申請・運行は原則許可出来ません。
- ⑩ 運行先のバス待機場所となる駐車場は、申請者にて責任をもって必ず確保してください。
- ⑪ 道路路肩等における乗降行為は、絶対に行わないでください。(安全な場所で乗降願います。)

⑫ 乗車責任者は、運行終了時に車内の清掃・点検を行い、乗車時間中に発生したゴミ等は必ず持ち帰って適正に処分願います。

⑬ 地震発生等で運行予定コースが危険と判断される場合、運行を認めません。

⑭ 次のとおり、使用当日の気象状況等によりバスの運行上危険と予想される場合、乗車責任者は、運行予定日前日までに総務課と運行の可否を協議することとします。

・予定運行経路において、各種気象警報(特別警報含む)が発表されている場合

洪水警報・暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・高潮警報・波浪警報

(台風等、今後の天気予報・気象レーダーを参考に、発表されそうな場合も含まれます。)

・予定運行経路において、土砂災害警戒情報が発表された場合

・予定運行経路において、避難指示(緊急)、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始の何れかが発表された場合

なお、既に出発している場合、現地で運転手が危険と判断、あるいは、運行上今後危険になると運転手が想定した場合、運転手並びに乗車責任者は、総務課と運行続行の可否を協議しなければなりません。協議の結果、運行中止となった場合は、直ちに予定運行を取り止めて、安全を確認しながら引き帰すものとします。

⑮ 当該バスにはナビゲーションシステムを登載しており、運転手が不慣れな通行ルートの場合にナビゲーションを作動させて運行するケースがありますが、システム上、市街地等では狭小等で大型バスが通行不可能なルート案内してしまう場合があります、通行ルート再設定による迂回ルートの通行で目的地まで余計に時間を要してしまうケースがあります。

ご了承の上バスを利用頂きますようお願い申し上げます。

⑯ 前述の⑥⑬⑭の場合において、運行を取り消したことによって発生した損害費用等については、野洲市はその責めを負いませんので、ご承知のうえ大型バスをご利用ください。

市へ利用申請をされる際は、事前に下記のチェック表にて重要事項をご確認  
いただきますよう、お願いします。

～ 運行の管理について ～

- 乗車責任者の氏名、必ず連絡のつながる電話番号を記入していますか？
- 乗車責任者は利用当日、必ず乗車しますか？

大型バスをご利用いただくには、ご利用当日に必ず乗車責任者に添乗していただく必要があります。また、乗車責任者の方には他の利用者の方々の誘導など、スムーズな運行に御協力いただきます。

- 大型バスの乗車予定者を把握していますか？

乗車予定者名簿は運行日の一週間前までに提出してください。また、乗車予定者に変更が生じた場合は運行予定日の前日までに総務課へ連絡していただきますようお願いいたします。

- 訪問先にバスの駐車場を確保していますか？

バスの乗り降りは、必ず安全な場所で行ってください。また、訪問先についても、研修中にバスが待機する場所を必ず確保してください。

**※道路路肩等における乗降・駐車は厳禁です。**

- 乗車人数は規則に定められた人数におさまっていますか？

大型バスは定員 40 人以下となっています。なお、乗車人数が 19 人以下になりますとご利用いただけないので、ご注意ください。

- (通行料等が必要な経路の場合) 駐車料金・通行料金等を用意していますか？

大型バス運行上で必要な駐車料金・通行料金は全額利用者負担となっています。  
また、ETCを利用される場合は事前にETCカードの準備をお願いします。

～ 当日の行程について ～

- 当日は8:30以降に出発し、17:00 までに帰着する行程になっていますか？

大型バスは利用時間が決められています。交通状況により多少の変更はやむを得ませんが、定められた時間内でご利用いただきますよう、余裕を持った運行行程でお願いします。

- 訪問先周辺の地図、資料などを用意していますか？

訪問先の周辺地図及び細かい経路図を添付していただき、事前の打合せが必要な場合は総務課に連絡してください。



滋賀県野洲市小篠原 2 1 0 0 番地 1

野洲市 総務部 総務課

T E L : 077-587-6038 / F A X : 077-587-4033

E-mail : soumu@city.yasu.lg.jp